

ぬくもりのある暮らしを



1月6日(日) 消防出初式  
幼年消防クラブ演技披露

# 防災



災害に備えて

今回は「**防災とボランティア週間**」です。

総務省では、1月17日を防災とボランティアの日、1月15日から21日までを防災とボランティア週間と定めています。

この機会に、地域での自主防災活動や災害時のボランティア活動への理解を深め、災害への備えを充実させましょう。また、ご家庭の災害備蓄品や防災用品、家族間での連絡の取り方などを再確認しましょう。

## ■災害図上訓練 (DIG) を実施しました

市では昨年、市内7会場で「災害図上訓練 (DIG)」を行い、各町の自治会役員や消防団員、民生委員など延べ430人が参加しました。

DIGとは、参加者が災害時の被害や対応などを想定しながら、自分たちの住む地域の危険箇所や手助けが必要な人などを確認し、さまざまな情報を地図に書き込んで地域の实情に合った防災マップを作っていく訓練のことです。

参加者のアンケートによると、99%の方が「訓練は役に立った」と回答し、そのうちの89%の方が「自分の町内(区)でも実施したい」と回答しています。

防災とボランティア週間に合わせ、それぞれの地域・団体でもDIGを行ってみてはいかがでしょうか。市では、それぞれの地域でDIGが広がるよう、訓練に使用する資機材の貸し出しや職員によるアドバイスなど、地域の防災マップ作りの手助けをしていきます。詳しくは、総務課まで問い合わせください。



## 03 市政情報

核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定締結など

税の申告のご案内

平成24年第5回市議会定例会

市臨時職員募集／五斗時スマートIC

公的年金などの源泉徴収票／国民年金保険料の前納／正しい薪ストーブの利用／市地域福祉計画の見直し／文化財防火デー

11 情報ひろば／消費生活相談／相談窓口

14 読書の小径

15 エコライフ／あのとときときは

16 ほほえみだより

17 健康ガイド

18 ときをつなぐもの／プラザイベントガイド

人口と世帯数〈12月末日現在〉( )内は前月比

総人口 61,383人(-91人)

男 29,665人(-64人) 女 31,718人(-27人)

世帯数 23,481戸(-41戸)

火災と救急出動〈12月〉( )内は1月からの累計

火災発生 2件( 25件)

救急出動 250回(2,339回)

消すまでは 出ない行かない 離れない

交通事故〈12月〉( )内は1月からの累計

人身事故 19件(232件)

負傷者 22人(280人)

死亡者 0人( 3人)

自転車に 免許はなくても ルールあり

今月の納税

市・県民税 (第4期)

納期限 1月31日(木)

残高不足で口座振替・自動払込みができなかった場合の再振り替えは、2月15日(金)です。

☎ 税務課納税係 (内線180・181)



防災無線が聞き取りにくい…

→メール配信サービスをご利用ください(要登録)

電話でも確認できます

テレフォンサービス ☎ 7713

## 「核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定締結」 および「重水素実験開始への同意」

核融合エネルギーは、エネルギー源として海水中の物質からほぼ無尽蔵に取り出せ、かつ安定的な電源となり得るものであり、世界のエネルギー需要が大幅に増大していくことが見込まれる中で、未来のエネルギー源として世界的に大いに期待されています。

下石町地内の大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所は、国内はもとより海外の研究者が共同で学術研究を行うなど、核融合に関するわが国最大の研究拠点であり、市としても研究の成果を大いに期待し、研究の推進に必要な協力を行っていきたくと考えています。

なお、核融合科学研究所が重水素実験を進めるに当たっては、周辺環境の保全と地域住民の安全を確保することが最も重要であるため、核融合科学研究所、県および東濃西部3市の間での「核融合科学研究所周辺環境の保

全等に関する協定締結」および「重水素実験開始への同意」に向けて調整を進め、「広報とき平成23年3月1日号」により協定書(案)、覚書(案)および同意書(案)を市民の皆さんへ提示し、ご理解を求めたところです。

その後、平成23年3月11日に発生した東日本大震災(福島原発事故)を踏まえ、核融合科学研究所、県および東濃西部3市の間での「核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定締結」および「重水素実験開始への同意」については、地域における安全確保の観点から、再度東濃西部3市で慎重に検討・調整を行ってきました。

また、核融合科学研究所においても、東日本大震災(福島原発事故)を踏まえ、東濃西部3市住民の核融合科学研究所や重水素実験に関する理解を深めるため、さまざまな事項に取り組んできました。

### ■これまでの東濃西部3市の取り組み

不測の事態(大型ヘリカル装置(LHD)による重水素実験中に実験棟が全壊、トリチウム除去装置が破損故障した場合など)を想定した地域への影響などの検証の実施を核融合科学研究所へ依頼

→核融合科学研究所から「不測の事態が発生しても地域への影響はほとんどなく、安全は確保される」旨の回答が出された。

### ■これまでの核融合科学研究所の取り組み

▷東濃西部3市で例年通り市民説明会などを実施

(「不測の事態が発生しても地域への影響はほとんどなく、安全は確保される」旨も説明)

▷不測の事態を想定した地域への影響などを検証した上で、「大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画(\*1)」を充実・強化(平成24年2月)

①環境放射線分布マップ作成および核種を判別できるシステムの導入による「環境放射線測定の実施」

②非常用発電設備の整備による「電源喪失対策の充実」

③衛星電話整備および通報担当者の増員などによる「通報・監視体制の強化」

④大規模災害時の指揮系統の明確化による「非常時体制の確立」……など

→核融合科学研究所重水素実験安全評価委員会(\*2)が「再検討された安全管理計画は、東日本大震災を教訓に必要な事項が検討され、従来の計画を充実するとともに、一段と高い安全性の確保が期待され妥当である」と評価

(\*1)大型ヘリカル装置の重水素実験を実施する上で必要な安全対策と管理事項をまとめたもので、平成20年4月に核融合科学研究所が作成

(\*2)重水素実験の安全性、実験環境などの評価のため、核融合科学研究所が平成18年12月に設置。放射能・トリチウム・プラズマの専門家やジャーナリスト、地元住民代表などで組織

これらの取り組みを踏まえ、協定の締結と重水素実験への同意について、平成25年3月末での締結・同意を目指して調整を進めたいと考えています。

なお、本年度末での締結・同意を目指して調整を進めるに当たり、核融合科学研究所が行った安全管理計画の充実・強化を踏まえ、「広報とき平成23年3月1日号」で提示した協定書(案)・覚書(案)の内容についても、地

域における安全確保の観点から、東濃西部3市で再度検証を行い、安全管理計画で充実・強化がなされた「電源喪失対策の充実」や「通報体制・監視体制の強化」などの防災対策に関して、より確実な実効を担保していくため、覚書(案)に規定を追加することで、協定書(案)第7条(防災対策)を補足・補完することとしています。

## 核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定書（案）

岐阜県（以下「甲」という。）、土岐市、多治見市及び瑞浪市（以下これらを「乙」という。）と大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所（以下「丙」という。）は、丙が土岐市下石町地区内の研究施設（以下「研究施設」という。）において研究を推進するにあたり、研究施設の周辺環境の保全に努めるとともに、乙の住民の安全を確保するため、次のとおり協定を締結する。

（関係諸法令等の遵守）

第1条 丙は、関係諸法令等を遵守し、研究施設の周辺環境の保全のために万全を期さなければならない。

2 丙は、放射線管理を徹底し、研究施設の敷地境界において年間50マイクロシーベルト（※1）以下の線量を遵守するものとする。

3 丙は、トリチウムを使用した核融合実験は行わないものとする。

（放射性物質等の保管管理）

第2条 丙は、放射性物質等の保管及び管理に当たっては、法令等を遵守し、乙の住民の安全を確保するための適切な措置を講ずるものとする。

（公害の防止及び環境保全）

第3条 丙は、研究に伴って生ずるおそれのある大気汚染、水質の汚濁等の公害を防止するため必要な措置を講ずるものとする。

（周辺環境の監視・測定の実施等）

第4条 丙は、甲及び乙と協力して周辺環境の保全に必要な監視・測定体制を整備して環境放射線等の継続的な監視・測定を実施し、その結果の公表を行うものとする。

（事前説明等）

第5条 丙は、研究施設の整備計画、研究計画及び研究内容並びにそれらに変更があった場合について、事前に甲及び乙へ説明を行うとともに、研究成果等について定期的に報告を行うものとする。

（情報公開）

第6条 丙は、乙の住民への一層の理解を深めるため、

少なくとも年1回、研究施設の公開を行うとともに、乙が申し出る地域の住民への説明を乙の求めに応じ、適時行うものとする。

（防災対策）

第7条 丙は、災害及び事故の防止のために必要な整備をし、防災体制の強化を図るとともに、乙と丙が協議の上乙が行う防災対策にも積極的に協力するものとする。

（立入調査等）

第8条 甲及び乙は、乙の住民の安全を確保するため必要があると認めるときは、丙に対して必要な報告を求め、又は必要な限度において、甲及び乙の職員並びに甲及び乙が指定する者に研究施設へ立入調査させることができる。

2 丙は、前項の立入調査等の際には協力しなければならない。

（D-D実験）

第9条 丙は、D-D実験（※2）の開始に当たっては、甲及び乙の同意を得るものとする。

（協議）

第10条 この協定に定める事項に関し、疑義が生じたとき、又は定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

この協定締結の証として、本書5通を作成し、記名押印の上、それぞれ各1通保有する。

平成 年 月 日

甲 岐阜県知事

乙 土岐市長

多治見市長

瑞浪市長

丙 大学共同利用機関法人自然科学研究機構

核融合科学研究所長

（※1）年間50マイクロシーベルト…シーベルトとは、放射線の人体に対する影響の程度を表わす単位で、法令などにより公衆の被曝限度は1ミリシーベルト（1000マイクロシーベルト）／年とされています。年間50マイクロシーベルトは、被曝限度の20分の1の値であり、1回の胸部X線集団検診で受ける放射線量と同じ程度です。

（※2）D-D実験…重水素プラズマに重水素ビームを打ち込む実験で、微量のトリチウム（三重水素）と中性子が発生します。

## 核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する覚書（案）

岐阜県（以下「甲」という。）、土岐市、多治見市及び瑞浪市（以下これらを「乙」という。）と大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所（以下「丙」という。）は、平成 年 月 日に締結した核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定書（以下「協定書」という。）第10条の規定に基づき、次のとおり覚書を取り交わすものとする。

- 1 丙は、協定書第4条に定める周辺環境の保全に必要な監視・測定が継続的に実施できるよう、甲及び乙が設置・運営する安全監視委員会(※)に最大限の協力を行うものとする。
- 2 丙は、協定書第5条に定める研究施設の整備計画、研究計画及び研究内容に重大な変更があった場合について、事前にその安全性についての検討を核融合科学研究所重水素実験安全評価委員会に諮り、その結果を甲及び乙へ説明を行うものとする。
- 3 丙は、協定書第7条に定める災害及び事故の防止に関し、丙が定める安全管理計画に基づき、必要な設備の整備、通報体制等の確立及び教育・訓練を行うことと

もに、その状況について年1回及び変更が生じた際に、安全監視委員会に報告するものとする。

- 4 丙は、大規模災害・事故が発生した場合、安全管理計画に基づき適切に対応するとともに、その状況について安全監視委員会が行う調査その他の必要な事項に最大限の協力を行うものとする。
- 5 丙は、自己の活動に起因して、地域住民に損害を与えた場合は、誠意をもって補償するものとする。

この覚書の証として、本書5通を作成し、甲乙丙署名押印の上、各々1通を保有する。

平成 年 月 日

- 甲 岐阜県知事
- 乙 土岐市長  
多治見市長  
瑞浪市長
- 丙 大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
核融合科学研究所長

### 〈覚書(案)への規定の追加〉

核融合科学研究所の安全管理計画で充実・強化がなされた「電源喪失対策の充実」や「通報体制・監視体制の強化」などの防災対策に関して、より確実な実効を担保していくため、第3項および第4項を追加するものです。覚書(案)への規定の追加により、協定書(案)第7条（防災対策）を補足・補完します。

(※) 安全監視委員会…重水素実験の安全な実施および研究所周辺環境への影響に関する監視を行うため、地元自治体（県および東濃西部3市）で設置することとしている第三者委員会です。構成員は市議会議員代表や自治会代表、近隣住民代表、学識経験者などを予定しています。

## 同 意 書 (案)

D-D実験を含む重水素実験の開始について、核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定書第9条の規定及び核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する覚書に基づき同意します。

平成 年 月 日

大学共同利用機関法人自然科学研究機構 核融合科学研究所長 様

土岐市長

### 〈パブリックコメント〉

「核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定締結」および「重水素実験開始への同意」に関して、市民の皆さんからのご意見を伺います。

募集期間 1月15日(火)～31日(木)

提出方法 市総合政策課窓口へ持参または郵送、ファックス、Eメールで提出してください。

※意見提出の際は、住所、氏名、電話番号を明示してください。

☎ 総合政策課・研究学園都市推進室（内線211） FAX ☎ 1127 ✉ [sosei@city.toki.lg.jp](mailto:sosei@city.toki.lg.jp)

## ■申告できる会場

①市・県民税のみを申告する方 >> 市内の会場

②所得税の確定申告をする方で、次のいずれかに該当する方 >> 多治見税務署

事業所得や不動産所得があり、収支内訳書を作成していない／青色申告をする／損失申告または譲渡所得がある／所得税の住宅関連の控除を初めて申告する／特定口座の株式配当、先物取引がある／消費税、贈与税、相続税の申告をする

①・②以外の申告は、どちらの会場でも申告できます。

## ■申告に必要なもの

①市・県民税申告書または所得税の確定申告書（申告会場にもあります）

②印鑑（朱肉を使うもの）

③平成24年中の収入金額の分かるもの…源泉徴収票（原本※）、報酬の支払調書、事業の収支が分かる書類など

※控えが必要な方は、事前にコピーをお取りください。

④所得税が還付になる方は、本人名義の預貯金通帳

※老齢年金を受けている方で、2月になっても日本年金機構から源泉徴収票が届かないときは、「ねんきんダイヤル」（☎0570-05-1165）へ問い合わせください。

## ■各種控除と手続きに必要なもの

▷社会保険料控除…支払金額が分かるもの（領収書など）

※国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付額は、1月下旬に市役所各課から送付される確定申告用のお知らせをお持ちください。

※国民年金保険料の場合は、納付したことを証明する社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（領収証書でも可）が必要です。

▷生命保険料控除・地震保険料控除…保険料控除証明書（支払証明書）

▷障害者控除…身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など

※平成24年12月31日現在、要介護認定を受けている方は、市高齢介護課発行の「障害者控除対象者認定書」が必要です。

▷医療費控除…平成24年中に支払った領収書（薬局に支払った場合は薬品名の記載があること）

1年間に支払った医療費（保険金などの補てんを差し引いた額）が一定以上の場合、控除の対象となります。

対象となるのは、①総所得が200万円以上で医療費が10万円を超える場合 ②総所得が200万円未満で医療費が総所得の5%を超える場合です。

※健康保険や生命保険で補てんを受けた場合は、明細が分かるものがが必要です。

※おむつを使用している人は「おむつの領収書」および医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。医療費控除が2年目以降で要介護認定を受けている一定の方は、「おむつ使用証明書」を、市高齢介護課が発行する「おむつ使用の確認書」に代えることができます。

※領収書はあらかじめ合計額を計算し、医療費の明細書を作成しておいてください。

## 〈平成24年分（住民税は平成25年度）から 生命保険料などの控除の改正〉

介護医療保険料控除が創設され、一般生命保険料などの控除額が改定されました。

### 各保険料控除額の適用限度額

保険などの種類	旧 契 約		新 契 約	
	所得税	住民税	所得税	住民税
一般の生命保険料	5万円	3.5万円	4万円	2.8万円
個人年金保険料	5万円	3.5万円	4万円	2.8万円
<b>新</b> 介護医療保険料	—	—	4万円	2.8万円
合計適用限度額	所得税12万円・住民税7万円			

新契約とは、平成24年1月1日以降に締結した保険契約などのことです。

※旧契約・新契約の両方に該当する方は、申告の際に両方の保険料控除証明書を必ず持参してください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」や「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」を利用すると、申告書の作成や税務署への送付が自宅でできます。

# 平成24年分 市・県民税の申告と所得税の確定申告受付は 平成25年2月18日(月) から3月15日(金)まで

☎ 税務課市民税係 (内線171・172)

## ■申告日程および会場

▷多治見税務署 2月18日(月)～3月15日(金)午前9時～午後5時 ※土・日曜日を除く

▷土岐市の申告日程・会場 (受付時間 午前9時～午後4時)

開 催 日	2 月												3 月											◎は混雑予測日
	6	7	8	◎	19	20	21	◎	25	26	◎	28	1	4	5	◎	7	8	◎	12	13	14	15	
日	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	
会 場	年金または還付の方のみ 文化プラザ ルナホール			文化プラザ ルナホール				駄知支所 2階				ウエルフェア 土岐 3階				曾木 公民館	鶴里 公民館	文化プラザ ルナホール						

※市役所税務課では申告受付を行っていません。

※午前中は混雑が予測されますので、時間にゆとりをもってお出掛けください。

※混雑の状況により早めに受け付けを終了する場合がありますので、ご了承ください。

## ▶年金または還付のみ申告する方

次に該当する方は、**2月6日(水)～8日(金)**に文化プラザ・ルナホールで申告することができます。確定申告中は会場が非常に混雑しますので、この機会にお出掛けください。

▷公的年金のみ受給している方の申告

▷医療費控除や年末調整で控除漏れのあった方、中途退職した方などの還付申告

### 所得税の確定申告が必要な方

- ▷サラリーマンで給与収入が2,000万円を超える方／2カ所以上から給与を受けている方／給与所得と退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
  - ▷医療費控除など各種控除の申告が必要な方
  - ▷所得税の還付を受けようとする方
  - ▷事業所得や不動産所得がある場合、土地や建物を売った場合で申告が必要な方
- 詳しくは多治見税務署へ問い合わせください。

### 市・県民税の申告が必要な方

- 平成25年1月1日現在市内在住で、下記に該当しない方
- ▷平成24年分の所得税を確定申告する方
  - ▷前年中の所得が給与のみ、または公的年金のみの方(ただし、所得が給与のみでも、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない方や医療費控除などの各種控除を受ける方は、申告が必要な場合があります)

## 年金所得者の方はご注意ください！

平成23年分から公的年金など(主に日本年金機構からの年金および企業年金)の収入金額が400万円以下で公的年金など以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の申告は不要です。ただし、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除など、年金の源泉徴収票に記載されていない所得控除を受ける場合は、市・県民税申告書を提出してください。市・県民税申告書を提出しないと、年金の源泉徴収票に記載された控除しか受けられなくなるため、市・県民税や国民年金保険料、介護保険料が高額になることがあります。

※所得税の還付を受けることができる場合は、還付申告が必要です。

平成24年 第5回市議会定例会

第5回市議会定例会は、11月27日(火)に開会し、一般会計補正予算や条例改正などの議案を議決し、12月19日(水)に閉会しました。

今議会で議決された議案などは、次の通りです。

■予算関係

▽平成24年度土岐市一般会計補正予算(第3号・第4号)

第3号では衆議院議員選挙費用で2263万5千円を、第4号では(仮称)濃南小学校建設事業に係る地質調査委託や下石小学校整備事業などで2281万5千円を追加し、補正後の予算総額を197億2593万1千円とするもの。

▽平成24年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

償還金利子および割引料を計上するため4561万5千円を追加し、補正後の予算総額を67億7905万3千円とするもの。

▽平成24年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者医療広域連合療養給付費還付金などに伴い一般会計への繰出金を計上するため、1824万2千円を追加し、補正後の予算総額を11億6222万1千円とするもの。

▽平成24年度土岐市病院事業会計補正予算(第1号)

薬品費、診療材料費の増額のため、給与費の減額などを差し引いて10万9千円を追加し、補正後の予算総額を76

億7786万9千円とするもの。

■条例関係

▽土岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に準じ、職員の昇給制度を改正するため、所要の改正を行うもの。

▽障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

障害者自立支援法の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例

介護保険法の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例

介護保険法の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

▽土岐市市道の構造の技術的基準に関する条例

道路法の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市市道に設ける道路標識の寸法に関する条例

道路法の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市移動等円滑化のために必要な市道の構造の基準に関する条例

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例

河川法の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例

公営住宅法の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市営住宅管理条例の一部を改正する条例

市営住宅の入居者の選定の合理化に資するため、所要の改正を行うもの。

▽土岐市都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

▽土岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方公営企業法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

▽土岐市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例

水道法の一部改正に伴い、定めるもの。

▽土岐市下水道条例の一部を改正する条例

下水道法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

▽土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例

土岐市勤労青少年ホームおよび土岐市働く婦人の家を廃止し、新たに土岐市生涯学習館を設置するため、所要の改正を行うもの。

▽土岐市文化会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例

土岐市文化会館を廃止するため、定めるもの。

▽土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

財団法人土岐市スポーツセンターが所有する施設を土岐市の体育館として設置するため、所要の改正を行うもの。

▽土岐市総合活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

総合活動センターの施設の一部を廃止するため、所要の改正を行うもの。

■人事案件

▽人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

伊藤嘉子さん(土岐津町・再任)

■その他

▽土岐市・瑞浪市障害者自立支援認定審査会共同設置規約の変更

障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

▽市道路線の認定

市内道路網の整備を図るため、市道の路線を認定するもの。



## 市の臨時職員を募集します

### 〈共通事項〉

**採用期間** 4月1日～平成26年3月31日  
(更新の場合あり)  
**採用方法** 書類選考の後、面接を行い採用者を決定します(面接日は後日連絡)。  
**申込方法** ※別途記載しているものを除く  
2月1日(金)までに履歴書(JIS規格)を各申込先に提出してください。

#### ①陶史の森の作業員

▷**対象**…健康で屋外作業のできる60歳程度の方 ▷**募集人員**…1人 ▷**場所**…陶史の森 ▷**勤務**…午前8時30分～午後5時(休憩1時間含む)、月20日程度  
▷**内容**…施設の維持管理業務(草刈り、木の伐採、<sup>せん</sup>剪定など) ▷**賃金**…日額6,340円(社会保険加入、通勤手当なし)

**申・問** 産業振興課農林係(内線231)

#### ②街路公園管理作業員

▷**対象**…健康で屋外作業ができ、草刈り機を扱うことのできる60歳程度の方。配管工の経験者を歓迎 ▷**募集人員**…2人 ▷**場所**…市施設管理公社(泉町大富)  
▷**勤務**…平日午前8時30分～午後5時(休憩1時間含む) ▷**内容**…木の伐採、草刈り、市内街路・都市公園などの維持管理業務 ▷**賃金**…日額6,340円(社会保険加入、通勤手当なし)

**申・問** 都市計画課(内線312)

#### ③文化プラザの臨時事務職員

▷**対象**…健康で諸作業に従事できる方 ▷**募集人員**…1人 ▷**場所**…文化プラザ ▷**勤務**…午前8時45分～午後5時15分(休憩1時間含む) ※原則、月曜日休み、月20日程度 ▷**内容**…主に文化芸術振興事業にかかる諸作業(室内作業のほか、パネル組みなど) ▷**賃金**…日額6,040円(社会保険加入、通勤手当なし)  
▷**申込方法**…2月15日(金)までに履歴書(JIS規格)を文化振興課に提出してください。

**問** 文化振興課(内線556)

#### ④埋蔵文化財センターの嘱託学芸員

▷**対象**…学芸員資格を持ち、健康で主に遺物整理や展示など室内作業のできる方 ▷**募集人員**…1人 ▷**場所**…埋蔵文化財センター ▷**勤務**…午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間含む) ※原則、月曜日休み、月20日程度 ▷**内容**…主に美濃陶磁歴史館の展示業務にかかる諸作業のほか、発掘調査など ▷**報酬**…月額172,200円(社会保険加入、通勤手当・期末手当なし)  
▷**申込方法**…2月15日(金)までに、履歴書(JIS規格)および発掘調査歴(様式任意)を文化振興課へ持参してください。

**問** 文化振興課(内線556)

### ■学校給食業務の従事者(パート職員)

#### 〈共通事項〉

**募集人員** 若干名  
**採用期間** 4月1日～9月30日(更新の場合あり)  
**採用方法** 2月上旬に面談、2月中旬に採用者を決定します。  
**申込方法** 1月31日(木)までに、履歴書(JIS規格)を学校給食センターへ提出してください。

**問** 学校給食センター(☎⑤6195)

#### ①給食センター調理員

▷**対象**…給食調理業務に従事できる健康な方  
▷**勤務**…午前8時20分～午後4時20分  
▷**場所**…学校給食センター ▷**賃金**…時給850円

#### ②小・中学校の給食配膳員

▷**対象**…給食配膳業務に従事できる健康な方  
▷**勤務**…午前10時～午後3時の間の4時間 ※勤務先により異なる場合があります。  
▷**場所**…市内の小・中学校 ▷**賃金**…時給820円

## 五斗時スマートインターチェンジ 供用開始に向け工事進行中

現場では徐々に完成形が見え始め、開通に向けて追い込み作業をしています。地元住民の方々にはご迷惑をお掛けしていますが、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い致します。

**問** 監理用地課(内線302)



平成24年12月27日 内回り線

## 【パブリックコメント】土岐市地域福祉計画の見直し案に関する意見募集

市では現在、平成19年度に策定した「土岐市地域福祉計画」の見直し作業を進めており、このたび素案がまとまりましたので、広く市民の皆さんから意見を募集します。

**募集期間** 1月15日(火)～31日(木)

**閲覧場所** 高齢介護課および各支所

※市ホームページでもご覧になれます。

**閲覧時間** 平日午前8時30分～午後5時15分

**意見を提出できる方** 市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方

**意見の提出方法** 高齢介護課高齢者係に持参または郵送(当日消印有効)、ファックス (FAX ☎ 7051)、Eメール (✉ koreikaigo@city.toki.lg.jp) で提出してください。様式は自由ですが、題目を「土岐市地域福祉計画案についての意見」とし、意見提出者の住所、氏名、電話番号を明示してください。

**意見の取り扱い** 提出された意見を考慮し、計画の内容について修正などを行います。また意見に対する市の考え方および修正内容を市ホームページで一定期間公表します。※意見に対する個別の回答は行いません。

☎ 高齢介護課 (内線151)

## 1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂から出火し、国宝「12面壁画」の大半が焼失したことをきっかけに、1月26日を「文化財防火デー」とし、毎年全国で文化財防火運動が行われています。

市では、1月22日(火)に、市指定文化財の建造物「本殿」などがある八幡神社(妻木町)で消防訓練を実施します。

市内の県・市指定文化財には木や紙でできたものが多くありますが、これらの文化財は一度焼失すると二度と元に戻りません。私たちの祖先から伝えられた大切な文化財を、いつまでも守っていかねばなりません。



☎ 南消防署警防救助係 (☎ ☎ 0119)

## 平成24年分 公的年金などの源泉徴収票の交付

確定申告をするときの添付書類として必要な「平成24年分公的年金等の源泉徴収票」が、厚生年金・国民年金の老齢年金を受給している方全員へ、2月上旬までに送付されます(障害年金・遺族年金は非課税のため、送付されません)。

この源泉徴収票には、平成24年中の年金支払総額、社会保険料(介護保険料など)の金額・源泉徴収税額・控除内容が記載されています。再交付が必要な方は、多治見年金事務所で手続きをしてください。

☎ ねんきんダイヤル (☎ 0570-05-1165) または 多治見年金事務所 (☎ ☎ 0255)

## 国民年金保険料口座振替の1年前納、半年前納がお得です

口座振替での保険料の1年前納、半年前納を希望する方は、2月末までに申請書を提出してください。

1年前納とは保険料1年分を1度に納めることで、引き落としは4月末日です。半年前納は保険料6カ月分を1度に納めることです。10月から半年前納で納めることができますので、10月からの半年前納の申請は8月末頃までに申し込みください。

来年度の保険料は未定ですが、前納すると保険料が割引され、通常の各月納付と比べて安くなります。

前納した方で、年度途中で国民年金から厚生年金などに切り替わった場合は、切り替わった以降の分について還付します。1年前納、半年前納を申し込むと、以降も継続して前納となるため、変更する場合は手続きが必要です。

☎ 市民課保険年金係 (内線137)

## 薪ストーブは正しく使いましょう

薪ストーブは化石燃料を使わないため、地球温暖化防止対策として有効です。薪ストーブを使用する方は次の点などに注意し、快適な環境づくりとともに良好な近隣関係に配慮してください。

▷十分に乾燥した薪を使う ▷薪を一度にたくさん入れ過ぎない ▷接着剤や塗料を使用した木材、化学処理された木材は使用しない ▷空気量の調整をする  
▷家庭ごみを一緒に焼却しない ▷ストーブの保守点検、煙突掃除を定期的に行う ▷住宅密集地に設置する場合は、煙突の位置や出口の高さなどの配慮をする

※煙やにおいなどが周辺の迷惑になっていないか、常に気配りをお願いします。

☎ 環境課 (内線253)

# 情報ひろば

## 募 集

平成25年度 田口育英金新規受給者

申込資格 ▼母子家庭の母であること ▼市内に住所を有する者であること ▼学校教育法第50条に規定する高等学校(定時制・通信制を除く)へ就学を予定する者を養育していること ▼心身に健全で、学業に優れ、修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者を養育していること  
新規募集人数 数名  
金額 1人当たり年額12万円  
交付期間 3年以内。ただし、育英金の趣旨および要項などに適合しなくなった場合はこの限りではありません。  
選考 前述の申込資格の基準に従って書類審査の上、受給者を決定します。  
申請期間 2月1日(金)～22日(金)(当日消印有効)  
※市ホームページから要項、

必要書類などがダウンロードできます。

申・問 子育て支援課(内線161)

ママさんバレーボール大会の参加者(個人参加)

日時 3月3日(日)午前9時

場所 駄知体育館

対象 市内在住・在勤のママさん

参加費 1人200円

申 2月2日(土)までに、市ママさんバレーボール連盟競技部若井恵里さんへ電話で申し込みください。  
※チーム編成は、当日抽選で決定します。

申・問 ママさんバレーボール連盟・若井恵里さん(☎⑤⑦③③⑦①)

### 保育園臨時調理員

対象 健康で4月から勤務可能な方

募集人数 若干名

勤務場所 市内保育園

勤務時間 ①午前8時30分～午後3時30分(休憩1時間含む) ②午前8時30分～午後0時30分(休憩なし)

賃金 時給850円(賞与、年次有給休暇あり)

申 2月8日(金)までに、市販の履歴書(JIS規格)に必要な事項を記入の上、子育て支援課へ提出してください。

採用決定 面接・健康診断後に決定します。

申・問 子育て支援課(内線162)

### 新しく開園する「おたのしみ農園」の利用者

場所 肥田町肥田592番1

(上肥田公会堂近く)  
利用料 1区画(約10坪)当たり年間千円

区画数 20区画

申・問 農業委員会事務局(産業振興課内・内線2338)

## ご案内

### 里親普及イベント

里親について広く知ってもらうための映画上映会を開催します。

日時 1月26日(土)午後1時30分～4時30分

場所 多治見市総合福祉センター4階・大会議室

内容 刀川和也監督作品「隣る人」の鑑賞・親と暮らせない子どもたちと隣り合う保育士たち、子どもと再び暮らすことを願う親…。ある児童養護施設の日常を追う8年間のドキュメンタリー。

申・問 東濃子ども相談センター(☎②③①①①①)

県司法書士会による相続登記無料相談

県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」として無料で相続登記に関する相談に応じています。土地の名義が先代のままになっている、パートナーに全財産を相続させたい、遺産分割協議で困っているという方などはご相談ください。

期日 2月1日(金)～28日(木)

場所 県司法書士会会員事務所  
※時間は、各事務所の執務時間により異なります。  
申 県司法書士会事務局(☎058124611568)

### 国有財産の売却

■一般競争入札

物件(土地) ▼所在地Ⅱ駄知町字尾越699番1 ▼現況Ⅱ雑種地 ▼面積Ⅱ183.71㎡ ▼金額Ⅱ26万4千円

ほか2件  
入札受付期間 1月25日(金)～31日(木)

■先着順売払

物件(土地) ▼所在地Ⅱ駄知町字松本2049番3 ほか

1筆 ▼現況Ⅱ宅地 ▼面積Ⅱ423.99㎡ ▼金額Ⅱ23.9万円 ほか1件

受付期限 2月27日(水)  
※問い合わせ時に売却済みの場合があります。

申・問 東海財務局岐阜財務事務所売却担当(☎058124714252)

## 岐阜県知事選挙

一票で  
愛する岐阜県  
変わるはず  
投票日 1月27日(日)

酸素欠乏・硫化水素危険作業  
主任者技能講習、特定粉じん  
作業従事者特別教育

■酸素欠乏・硫化水素危険作  
業主主任者技能講習

日時 2月20日(水)～22日  
(金)の3日間、午前9時～午  
後5時30分

場所 多治見美濃焼卸センター  
定員 80人(先着順)

受講料 1万3860円(テ  
キスト代含む。労働基準協会  
会員は1500円補助)

■特定粉じん作業従事者特別  
教育

日時 2月15日(金)午前9時  
45分～午後5時

場所 セラトピア土岐3階・  
大会議室

定員 100人(先着順)

受講料 6千円(テキスト  
代・昼食代含む。労働基準協  
会会員は5千円)

申込期限 2月8日(金)

《共通事項》  
甲・問 東濃産業労働協会  
(☎②4595)

アカア・トトぎふ 400万  
人達成謝恩企画・入館料半額  
優待キャンペーン

期間 2月2日(土)～11日

(月・祝)

開館時間 午前9時30分～午  
後5時(休日は午後6時まで)

※入館は、それぞれ閉館時間  
の1時間前まで

期間中の料金 ▼大人1170  
0円 ▼中・高生1550円  
▼小学生1380円 ▼幼児  
(3歳以上)1190円

問 世界淡水魚園水族館アフ  
ア・トトぎふ(☎05861  
8918200)

最低賃金の改正

県内で適用される最低賃金  
(時間額)が次の通りに改正さ  
れました。

①県最低賃金1713円(6  
円引き上げ)

②産業別最低賃金 ▼電子部  
品・デバイス・電子回路、電  
気機械器具、情報通信機械器  
具製造業1785円(5円引き  
上げ) ▼自動車・同附属品  
製造業1823円(5円引き  
上げ) ▼航空機・同附属品製  
造業1873円(5円引き上  
げ)

効力発生日 ①平成24年10月  
1日 ②平成24年12月21日

問 岐阜労働局賃金室(☎0  
58124518104)

家事事件手続法

夫婦間の紛争や成年後見な  
ど家庭に関する事件の手続き  
を定める法律「家事事件手続  
法」が1月1日から施行され  
ました。施行により、手続き  
の基本的事項が整備されるた  
め制度を利用しやすくなり、  
当事者などの手続保障を図る  
制度が充実します。

家事事件手続法が適用され  
るのは、平成25年1月1日以  
降に申し立てられた家事事件  
です。

問 岐阜家庭裁判所多治見支  
部家裁書記官室(☎②093  
7)

お願い

各種調査にご協力を

■市民意識調査

市民の皆さんが日頃感じて  
いることや施策の満足度など  
について、皆さんの声を今後  
の市政へ生かしていくために  
「市民意識調査」を実施して  
います。18歳以上の市民の方  
の中から2千人を無作為に抽  
出し、調査をお願いしていま  
す。調査票が届いた方は、調

査の趣旨をご理解の上、1月  
31日(木)までに調査票の返送  
をお願いします。

■平成25年住宅・土地統計調  
査単位区設定

総務省統計局では、平成25  
年に実施する「住宅・土地統  
計調査」に先立ち、調査区域  
を明確にし、調査の円滑な実  
施と結果精度の向上を図るこ  
とを目的として、2月1日現  
在を期日に単位区設定を実施  
します。土岐市では、平成22  
年国勢調査調査区のうち、1  
34調査区が対象です。

県知事が任命した指導員が  
担当調査区内を实地に巡回し、  
住宅および住宅以外で人が居  
住している建物を漏れなく把  
握して単位区の設定をすると  
ともに、最寄りのバス停留所  
までの距離などの調査情報を  
収集します。指導員から質問  
などを受けた場合はご協力を  
お願いします。

指導員には守秘義務があり、  
調査で知り得た情報は統計作  
成の目的以外(税の資料など)  
には絶対に使用しません。

問 総合政策課(内線213)

善意

次の方からご寄付をいただ  
きました。ありがとうございます  
でした。

■土岐津小学校に 亥子会 4  
647様 立奏木琴 (10万円  
相当)

■土岐津中学校に 亥子会 4  
647様 液晶テレビ50型  
(10万円相当)

■肥田中学校に 46・47年肥  
田町亥子会様 2エンジンプロ  
ワ(7万円相当)

気になる年金記録、再確認キャンペーン

これまで年金記録問題の解決に向けて「ねんきん特  
別便」などを送付し、確認をお願いしてきました。し  
かし、いまだ持ち主の確認できない記録が約2,200万  
件残っています。ご自身の年金記録に漏れや誤りがな  
いか心配な方は、年金事務所などにご相談ください。

問 多治見年金事務所(☎②0255)



## 消費生活トラブル注意報

高齢者が悪質商法の被害に遭わないために

1人もしくは夫婦だけで暮らす高齢者を狙った消費者トラブルが後を絶ちません。高齢者が被害に遭わないために、地域の皆さんで見守りをしていきましょう。

### ■高齢者が抱える3つの不安

- ①お金Ⅱ年金が主な収入源の高齢者は、老後の生活に不安を抱えています。「必ずもつかる」などと言われると、それを信じて金融商品などの契約をしてしまうことがあります。
- ②健康Ⅱ悪質業者は相手の不安に思っていることを聞き出すのが上手です。「足の痛みが治る」「がんに効く」などと言って、高額な健康食品や電気治療器具などを契約させます。
- ③孤独Ⅱ1人暮らしで寂しい思いをしている人は、優しい言葉で近づいてくる悪質業者を話し相手として慕うようになることがあります。その人が困っているからと、要らないものまで契約してしまいがちです。

### ■地域で見守りを

被害に遭った高齢者の中には、周りに迷惑を掛けたくないから誰にも言えずにいる人や、自分を責める人、本人が被害に遭ったことに気付いていない人もいます。話をするときやお宅を訪問する際には、次の【気付きのポイント】を気に掛けてみてください。

#### 【気付きのポイント】

- ▽見慣れない車が長時間停車している
- ▽出掛ける回数が増えた
- ▽年金支給日に知らない人が出入りしている
- ▽最近お金に困っている様子
- ▽健康食品や未使用のものが必要以上にある
- ▽訪問や電話におびえている

不審に思った場合は、本人を問い詰めたりしないで、消費生活相談窓口にご相談ください。

#### 消費生活相談窓口

毎週月～金曜日、午前9時～午後4時 / 市役所1階・広報広聴係内(内線186)

ひとりで悩まないで

## 2月の相談窓口

### 市民相談

毎週火曜日  
午後1時～4時  
市役所3階・第1会議室



■秘書広報課(内線185)

### 人権相談

2月14日(木)  
午後1時30分～3時30分  
市役所1階・会議室1(税務課隣)

■秘書広報課(内線185)

### 介護相談

毎週月～金曜日  
午前9時～午後4時  
ウエルフェア土岐(下石町)  
恵風荘(駄知町)  
ひだまり(肥田町)

■社会福祉協議会(☎576661)

### 幼児療育相談

毎週月～金曜日  
午前9時～午後4時  
ウエルフェア土岐(下石町)



■社会福祉協議会(☎576661)

### 弁護士無料法律相談

2月18日(月)  
午後1時～3時40分  
※要予約 2月1日午前8時30分から先着8人まで受付(注)  
市役所3階・第1会議室

■秘書広報課(内線185)

### 教育相談

毎週月～金曜日  
午前9時～午後3時  
2月12日(火)  
午後7時～9時  
浅野教室(肥田町)



■教育相談室(☎558555)

### 子育て相談

毎週月～金曜日  
午前9時～午後5時  
みつば保育園(泉町)  
つまぎ保育園(妻木町)

■みつば保育園(☎550337)  
■つまぎ保育園(☎575377)

### 障がい者就労・生活支援巡回相談

2月5日(火)  
午後1時30分～3時  
※要予約  
ホーリークロスセンター(泉町)

■サテライトt(☎269721)

### 行政相談

2月13日(水)・27日(水)  
午後1時～3時  
市役所3階・第1会議室



■秘書広報課(内線185)

### 知的障害者相談

2月13日(水)  
午前10時～午後3時  
ウエルフェア土岐(下石町)

■社会福祉協議会(☎576661)

### 家庭児童相談・母子自立支援相談

毎週月～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
市役所1階・子育て支援課



■子育て支援課(内線166)

### その他相談

司法書士無料法律相談  
2月8日(金)午後6時～8時  
文化プラザ2階・第1研修室  
相続や債務整理などについて(予約優先)

■法務サポート21・西川(☎57513)

※相談会場には、終了時間30分前までにお越しください。

(注)多くの方にご利用いただくため、半年以内に法律相談を利用した方は申し込みができません。

# 読書の小径

Vol.117

土岐市図書館

☎1253

## 新刊案内



「ふゆって どんな  
ところなの？」  
工藤ノリコ／作・絵



「リッキのたんじょうび」  
ヒド・ファン・ヘネヒテン  
／作・絵

忠臣蔵の決算書	山本博文
ベッキー ラッキー ツアー in ヨーロッパ	ベッキー
一生使えるファッションノート	榎村さとる
かわいいチョコレートのお菓子	若山曜子
鉄道が変えた社寺参詣	平山昇
ナモナキラクエン	小路幸也
箱根駅伝を歩く	泉麻人
僕の死に方	金子哲雄



## 「グリム童話」

グリム童話の初版出版から200年。グリムイヤーとなる今年、ドイツではさまざまなイベントが催されるようです。今回はグリム童話にまつわる本を紹介します。

ガブリエーレ・ザイツ『グリム兄弟―生涯・作品・時代』。全世界で親しまれるグリム童話は、どのように成立したのか。メルヘンや昔話を来るべき共同体の精神的支えとし、精力的に収集・研究したグリム兄弟の波乱の生涯とその時代の全貌を生き生きと描き出します。(近代)の意味するものを問う評伝です。

ハンス・トラクスラー『本当にあった? グリム童話「お菓子の家」発掘―メルヒェン考古学「ヘンゼルとグレーテルの真相」』。「ヘンゼルとグレーテル」は史実に基づいた作品だった!? 民間研究者がお菓子の家を発掘、そして魔女の正体に迫り…。1963年に出版され、センセーションを巻き起こしたパロディ本が、出版から50年を経て翻訳されました。

沖島博美『グリム童話で旅するドイツ・メルヘン街道』は、ドイツ・グリム兄弟協会会員の著者によるビジュアルガイドブックです。ドイツ中部の童話の舞台となるまちを巡りながら、街道の終着点・ブレイメンまでの全長600kmの旅を紹介しています。牧歌的な魅力と小都市の煌めきを感じさせるメルヘン街道の町々は、200年前のドイツや中世のヨーロッパを見ているかのようです。

## 2月の休館日

4日(月)、18日(月)、22日(金)、25日(月)

### 開館時間

火～金曜日 10:00～19:00

土・日曜日、祝日 10:00～17:00

図書館は無料でご利用いただけます。

## お知らせ

3月10日(日)午後1時30分から、文化プラザ視聴覚室で「読み聞かせフェスティバル」を開催します。図書館などで活動しているボランティアの皆さんによるペープサート(紙人形劇)での「土岐市の昔話」の上演や紙芝居、手遊びなどが楽しめます。ぜひ遊びに来てください。



できることから始めよう

## 次はあなたも エコライフ

環境課  
内線253

### 冬の省エネ

日照時間が短い冬は、照明をつける時間が長くなります。さらに暖房の使用も増えるため、冬はエネルギー使用がぐっと増え、出費がかさむ季節でもあります。実は、冬こそ省エネに努める必要があるのです。

#### ■照明の省エネ

あなたのお家で白熱電球を使っている箇所がありますか？白熱電球は、思っている以上にエネルギーを必要とします。今お使いの白熱電球の取り替え時期がきたら、思い切って省エネ型の物に取り替えてみませんか。電球型蛍光灯やLED電球は白熱電球に比べて高額ですが、寿命が長く、消費電力が少ないのが特徴です。初期投資は多額でも、長い目で見るとお得です。頻繁に使う箇所ほど、この効果は高くなります。照明をつける

時間が長いこの季節に、照明を見直してみましよう。

#### ■暖房の省エネ

冬の光熱費のうち、多くを占めるのがエアコンやガス、石油ファンヒーターなどの暖房機器です。部屋が暖まったらそのままつけ放しにしないで、消したり温度を下げたりするなどして、必要に応じて使用しましょう。

また、暖房の設定温度は20℃を目安とし、寒いと感じたら、服を1枚余分に着るなどの工夫をしましょう。ニットのカーデイガンや1枚羽織ると、なんと2・2℃も体感温度が上がるといわれています。ほかに、室温を保つためにドアの開閉を少なくすることや、加湿器で湿度を上げて暖かく感じるようにするなどの工夫もあります。

冬の省エネも工夫次第。我慢せず賢く温かくなりたいですね。

# あのとき、ときは

今は昔、土岐市で幸せを願って奉納されたこま犬が文化財に指定された年、アメリカのブッシュ大統領とソ連のゴルバチョフ最高会議議長がマルタ島で会談し、東西冷戦の終結と新時代の到来を宣言しました。今月は25年前の平成元年（1989年）の土岐市を振り返ります。

## 平成元年(1989)年 「広報とき」より

こま  
鉄釉狛犬（一対）



鉄釉狛犬（一体）



灰釉緑釉流し狛犬（一対）



### 当時の庶民の生活と焼き物との つながりを知る 〈8月15日号掲載〉

平成元年に、下石町の八剣神社に奉納されている陶製のこま犬2対と1体の3件が市の文化財に指定されました。こま犬は、置かれた場所と材質によって性質に違いがあります。石造のこま犬が神社社殿前で神社を守る聖獣として置かれているのに対し、陶製のこま犬は願いを込めて神前に奉納されたものだそうです。

この他に、白山神社（泉町）の陶製のこま犬2対も市指定文化財となっています。

奉納した人物の名や年号などが記されており、当時の陶磁器の技術の移り変わりや庶民の焼き物文化との関わりを知ることができます。

## 子育てアドバイス

語り掛け保育から学ぶ・知っておきたい7つのテクニック

- ① ゆっくり、はっきり話す。分かりやすく、聞き取りやすい話し方をしましょう。
- ② 子どもの声や動きをまねる。自分のことを見てくれるという思いが、子どもにとってコミュニケーションのベースとなります。
- ③ 子どもの気持ちや行動を大人が代わりに言う。自分の気持ちを分かってくれていると感じて安心します。
- ④ 大人が自分の気持ちや行動を言葉にする。言葉を学ぶ基本になります。
- ⑤ 動きや音を使って注目を引く。注目することが学びの基本です。
- ⑥ 身振りや指さしを意図的に使う。言葉だけでは伝わりにくい時期です。
- ⑦ ポジティブな言葉掛けをする。「だめ」「いけない」などの否定的な言葉を使うときは慎重に。(月刊保育誌より)

触れ合い遊び「でんでこおやま」

- ① でんでこおやまの
- ② いっぱんみち
- ③ かわいいおはながさいとさ
- ④ ちょうちょうがひらひらとんできて
- ⑤ おいしいみつをすったとさ
- ⑥ おそらをとんでさようなら [×2]

【遊び方】

- ① おでこをさする
- ② 鼻まで滑る
- ③ 鼻の周り
- ④ 目の周りハの字を書く
- ⑤ 口の周り
- ⑥ 顔一周耳の後ろまで



## 教室のご案内

年齢別サロン (午前10時30分～11時30分)

年齢・発育に合わせたリズム体操、絵本の読み聞かせ、触れ合い遊びなど

遊びのひろば (午前9時～午後2時) 🌸0～3歳児 🐻0歳児

親子で自由に遊ぶ、参加者と育児についての情報交換など

出前サロン (午前10時30分～11時30分) 担当者が保育園や公民館などへ出掛けてサロンを開きます

### つまぎ子育て支援センター

月	火	水	木	金
				1 🌸
4 ぴよぴよ サロン	5 0歳児 サロンA	6 🌸	7 0歳児 サロンB	8 土岐津公民館
11 建国記念日 お休み	12 1歳児 サロンA	13 🐻	14 1歳児 サロンB	15 🌸
18 🌸	19 2・3歳児 サロンA	20 🌸	21 2・3歳児 サロンB	22 🌸
25 🌸	26 🌸	27 🐻	28 🌸	

### みつば子育て支援センター

月	火	水	木	金
				1 ぴよぴよ サロン
4 🌸	5 0歳児 サロン	6 🐻	7 🌸	8 園行事のため お休み
11 建国記念日 お休み	12 1歳児 サロン	13 🌸	14 🌸	15 駄知公民館
18 🌸	19 2・3歳児 サロン	20 🐻	21 🌸	22 いずみ 保育園(※)
25 🌸	26 🌸	27 出前 サロン	28 🌸	※いずみ保育園 サロンは午前 10時～11時

12月7日(金)にクリスマス会を行いました。

職員などによるオペレッタ「手袋」の上演後にサンタさんが登場し、子どもたちは大喜び！会場のみんなで楽しい時間を過ごすことができました。





## 母子健康手帳交付

対 象 妊婦さん  
受付日時 毎週木曜日 午前9時～11時30分  
場 所 保健センター

## 4か月児健診

対 象 ①平成24年9月16日～30日生まれ  
②平成24年10月1日～15日生まれ  
期 日 ①2月12日(火) ②2月19日(火)  
受付時間 午後0時45分～1時  
場 所 保健センター  
持 ち 物 母子健康手帳、問診票

## 1歳6か月児健診

対 象 平成23年7月生まれ ※該当児には、問診票を郵送する際に健診日を通知  
期 日 2月8日(金)・13日(水)  
受付時間 午後0時45分～1時  
場 所 保健センター

## 3歳児健診

対 象 平成22年1月生まれ ※該当児には、視聴覚検査票を郵送する際に健診日を通知  
期 日 2月15日(金)・26日(火)  
受付時間 午後0時45分～1時  
場 所 保健センター

## 2歳児歯科健診

対 象 平成23年1月生まれ  
①下石・妻木・鶴里・曾木・駄知・肥田地区  
②土岐津・泉地区  
期 日 ①2月4日(月) ②2月18日(月)  
受付時間 午後0時45分～1時  
場 所 保健センター  
持 ち 物 母子健康手帳、問診票(1歳6か月児健診と3歳児健診のみ必要)、歯ブラシ(2歳児歯科健診のみ必要)、お子さんの尿(3歳児健診のみ必要)  
※ご希望によりフッ化物塗布を行います(料金500円)。

## BCG予防接種(集団接種)

対 象 ①平成24年10月16日～31日生まれ  
②平成24年11月1日～15日生まれ  
期 日 ①2月5日(火) ②2月20日(水)  
受付時間 午後1時30分～50分  
場 所 保健センター  
持 ち 物 母子健康手帳、予診票  
※生後6カ月未満でBCGワクチンを接種していないお子さんも含みます。  
※接種前には、市が配布した「予防接種と子どもの健康」をお読みください。

## フッ化物塗布

対 象 平成21年1月生まれ  
平成21年7月生まれ  
平成22年7月生まれ  
期 日 2月13日(水)  
受付時間 午前9時30分～10時30分  
場 所 保健センター  
持 ち 物 母子健康手帳、歯ブラシ  
料 金 500円

## 休日歯科診療

対 象 市民 ※受診する際は、医療機関へ問い合わせの上、受診してください。  
期 日 2月11日(月・祝) 午前9時～午後3時  
場 所 櫻井歯科診療所(肥田町・☎550369)

## 休日急病診療所

診 療 科 内科・小児科  
場 所 駄知町1272-5(駄知診療所併設☎551500)  
※急病の際の医院照会は、救急医療情報センター(☎553799)へ。  
●現在お薬を飲んでいらっしゃる方は、その名前や効果などを記入した用紙(お薬手帳など)を持参してください。

2月の診療日 3日(日)・10日(日)・11日(月・祝)・17日(日)・24日(日)  
受 付 時 間 午前9時～11時30分、  
午後1時～5時30分

## 分かち合いの集い

自死により大切な人(家族、恋人、友人)を亡くした方が、悲しみや深い想いを安心して語り合うことのできる「分かち合いの集い」を開催します。

日時 2月10日(日) 午後1時30分～4時  
場所 多治見市産業文化センター・小会議室1  
※申し込み不要で、参加は無料です。

☎ 県精神保健福祉センター (☎058-273-1111・内線2252)



## 駄知の石造物

前回は曾木町の君が塔を紹介しました。中馬街道沿いや市内には、他にも多くの石造物があります。今回は駄知町の「雨池の宝篋印塔」と「郷の石造物群」の2つを紹介します。

雨池の宝篋印塔は高さが約80cmで、頂部の相輪が欠落しており、別の五輪塔の頂部が載せられています。塔身には、密教において仏や菩薩を表す梵字(種子)で、弥勒菩薩、釈迦如来、薬師如来、阿弥陀如来と刻まれています。以前は民家の裏にあり人目に触れる機会はありませんでしたが、現在は道路に面した場所に移設され、誰でも気軽に見学できるようになりました。雨池の宝篋印塔から300メートルほど西へ離れた所には、2基の宝篋印塔と3基の五輪塔からなる郷の石造物群があります。一番左の宝篋印塔には相輪に少し欠損がありますが、元来の宝篋印塔の姿を残しています。塔身には、雨池の宝篋印塔とは異なり、前面にの

み阿弥陀如来の種子が刻まれています。これらは造りから見て、室町時代に造立されたものと考えられています。市内の道を歩くと、こうした石造物をはじめとした文化財を見つかることができます。皆さんも身近なところから文化財探しをしてみませんか？新たな発見があることでしょう。

文化振興課(内線556)



郷の石造物群

ともに平成5年1月22日市文化財に指定



雨池の宝篋印塔

広報とき 2013.1.15

Vol.1542

編集・発行 土岐市役所秘書広報課広報広聴係

〒5009-5192 土岐市土岐津町土岐口2101

TEL0572-541111 / FAX0572-557763 / ホームページ http://www.city.toki.lg.jp

## プラザイベントガイド

文化プラザ ☎5711

— 好評発売中 —

### 現代狂言Ⅶ

～狂言とコントが結婚したら～



2月16日(土)  
15:00開演  
サンホール  
一般4,000円  
高校生以下2,000円  
(全席指定)  
当日券は500円増

出演 南原清隆、野村万蔵、佐藤弘道、ドロズ石本、エネルギー、やるせなす、大野泰広、宮地真緒、川村ゆきえ

※4歳以下のお子様の入場はご遠慮ください。

三井住友海上文化財団派遣コンサート

仲道郁代 ピアノ・リサイタル

ストーリー  
～わたしのピアノ物語～

1月27日(日) 14:00開演/サンホール  
一般1,000円、高校生以下500円(全席指定)  
当日券は200円増 ※未就学児の入場はご遠慮ください。

宝くじおしゃべり音楽館

～思い出のスクリーンミュージック～

2月23日(土) 15:00開演/サンホール  
一般2,500円、高校生以下1,500円(全席指定)  
出演 清水ミチコ、小原孝、島田歌穂、東京ニューシティ管弦楽団

※3歳以下のお子様の入場はご遠慮ください。

【文化プラザ】 窓口販売・電話予約/9:00~20:30

【チケットぴあ】 ☎0570-02-9999 Pコード: 183-218(仲道郁代)、183-215(おしゃべり音楽館)、424-919(現代狂言) 受付開始/10:00~ 詳細はhttp://t.pia.jp/をご覧ください